

～ちょっと気になる感染症～



伝染性紅斑について

◆ 伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することで起こります。年始から7月上旬にかけて、小児を中心に流行します。両方の頬がリンゴのように赤くなることから、リンゴ病と呼ばれることもあります。

◆ 症状について

潜伏期間：4～15日（最大21日）

両頬に境界鮮明な赤い発疹が現れます。続いて、身体や手足に発疹が広がりますが、発疹は1週間程度で消えます。成人では、頭痛・関節痛が見られることもあります。妊娠中（特に初期）に感染すると、まれに胎児の異常や流産が起こることがあります。

◆ 感染経路について

患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことによる飛沫感染や、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる接触感染があります。

頬が赤くなる7～10日程前に風邪症状が見られることがあり、この頃に、最も感染力が強くなります。頬が赤くなる、手足に発疹が見られる頃には、ほぼ感染力はなくなっています。

◆ 治療について

伝染性紅斑に特効薬はなく、特別な治療方法もありません。症状に応じた治療になります。

◆ 予防について

○石けんと流水で手洗いをしましょう。

○咳症状がある場合は、マスクを着用しましょう。

○伝染性紅斑のワクチンはありません。

○保育園や学校など、周りで感染が広がっている場合、妊娠中あるいは妊娠の可能性のある女性は、風邪症状のある人との接触をできる限り避けましょう。

◆ 学校保健安全法における取り扱い

伝染性紅斑は、学校保健安全法では特に出席停止の基準は定められていません。発疹期には感染力はほぼ消失しているため、発疹のみで全身状態の良い場合は、登園・登校が可能です。

大津市保健所保健予防課 感染症対策係 077-522-7228

